



Alzheimer's Disease
International



社団法人
認知症の人と家族の会

世界アルツハイマー病宣言

(ADI が発表した Global Alzheimer's Disease Charter を「家族の会」で翻訳)

世界は公衆衛生及び社会介護上の緊急事態に直面しており至急の対応が求められています。

アルツハイマー病は認知症の最も通常とされる症例であり全症例の 60 ~ 70% を占めています。アルツハイマー病をはじめとする認知症は脳に障害を及ぼす進行性の病気です。これらの病気は人々の生活能力に影響を及ぼし、人々の生活のすべての局面とその生活に関わる他の人々、特に患者を毎日介護する人々に対して多大な影響を与えているのです。

毎年、世界で 460 万人の新たな認知症患者の発症が報告されています。これは 7 秒ごとに一人の新患者が生まれていることとなります。2050 年までに世界の認知症患者は 1 億人に達すると予測されていますが、この重大危機に対応するための適切な対策を準備している国はありません。

認識と理解の欠落がこの危機を呼びかけるための資源の不足に繋がっているのです。この急速に拡大している問題への呼びかけの声がいかに小さいために世界中の認知症患者のほとんどが、助けも希望も無い中で苦しみ続けているのです。この状況は変えなければなりません！認知症患者の生活の質を変えることはできるのです。多くの場合、患者とその家族、介護者が必要とし、また受けるべきサポートが不足しているのです。

世界の 77 の協会を代表する当国際アルツハイマー病協会、すべての政府及び関係者に対して直ちに以下の活動についての緊急要求を提起します。

国ごとに異なる活用可能資源の制限の中で、京都及びパリ宣言に基づいた以下の 11 の活動計画の遂行を求めます。

1. 認知症の症状、処置及び治療についての公共情報の提供
2. 理解と認知度の向上による偏見の排除
3. 福祉専門家（ソーシャルワーカーを含む）と家族介護者への初期判断、診断、適切な介護及び最適治療についての

訓練及びツールの提供

4. 認知症患者のニーズに対応した初期及び二次段階の介護サービス利用の提供
5. 自立性の維持、自宅及び地域内介護、そして家族介護者支援を優先した長期介護のための選択範囲の利用の促進

認知症を世界の重要課題に位置づけるために以下の6つの方針の採択を求めます：

1. 病気についての認識と理解の喚起
2. 患者の人権の尊重
3. 家族と介護者の役割の重要性の認識
4. 公衆衛生及び社会介護利用権利の提供
5. 診断後の最適処置の重要性の強調
6. 公衆衛生の向上を通じた認知症の予防活動

6. 認知症患者のための（救急）病院及び長期介護施設、避難場所を含む全ての介護環境の整備
7. 認知症患者の地域での生活や介護方法決定について、可能な限り万全な参画保障
8. 認知症患者の食事、衣類、住宅及び医療介護を含む、健康福利上適切な生活水準の確保
9. 日常生活を自分で営む能力を失った認知症患者の権利の調整、保護をおこなうための立法上の組織体制整備
10. 認知症のリスクを削減させるための広範な理解促進をおこなう認知度向上プログラムへの資金供給
11. 認知症についての重点研究調査に取り組む

認知症は老化による自然な兆候ではありません。予防が可能です。

介護により認知症患者とその家族の生活の質を改善させることができるのです。現在の効果的な治療法に基づく改良のための医療研究も続いています。問題を前向きに捉え、今日そして明日の、何百万という人々を助けるための解決策を採択しましょう。

2008 年 9 月

国際アルツハイマー病協会

www.alz.co.uk/kyotodeclaration

www.alz.co.uk/parisdeclaration

社団法人 認知症の人と家族の会

〒 602-8143 京都市上京区堀川丸太町下ル
京都社会福祉会館内 TEL075-811-8195
FAX075-811-8188 Eメール: office@alzheim.or.jp